

老健にいがた

第39号

2016. 2 Vol. 39



『今年の干支 さる』
愛宕の里



『笑う門には福来る』
いわむろの里

目次

巻頭言	1	市民公開セミナー	12
協会だより	2	新潟県介護老人保健施設大会	13~14
特集：「改定経口維持加算への 当苑の取り組み」	3~7	こんなことやってます!!	
研修会報告	8~11	～会員施設の取り組み～	15~18
		みんなの広場	19

卷頭言

正念場の制度

新潟県介護老人保健施設協会 副会長
米山爽風苑 松田 ひろし



1961年に国民皆保険体制が発足し、すでに55年が過ぎた。一方、介護保険は医療保険から独立した社会保険制度として2000年から施行され16年になろうとしている。「いつでも・どこでも・だれでも」という標語で示される医療保険が、1970年代中期に老人医療の増大により、その負担が保険者に強くのしかかってきた。そこで1982年に老人保健法が成立され、それまでの施策としての財政調整が拡大から抑制へと質的に変化した。そして、医療費の抑制のみならず効率化が同時に図られるようになった。

これらにより結果として暫くの間、医療保険財政の安定がもたらされた。このような状況の中ドイツの介護保険制度をモデルに、日本の介護保険制度は導入され、介護の必要な高齢者や家族の望む、必要で十分な介護サービスが、所得や財産に関わらず、誰でも受けられることを目的とした。同時に高齢者の社会的入院の大幅な解消も図ったのである。

しかし、この介護保険制度下の16年間に、新たに様々な課題が見えてきた。即ち高齢化が進んで高齢者の疾病措置が変化し、介護の必要性が生活の維持から生命の維持となっていった。介護のみならず、同時に医療も行う必要のある、より重度の介護状態にある人や認知症の人が当初の予想をはるかに越え増えていった。また制度を維持しようにも、どこでも平等にサービスを受けられる基盤となる地域そのものが、激しい過疎化により崩壊しているところも多くしてきた。さらに団塊の世代が75歳以上となる2025年には、これまでの制度ではとてもその財政負担に耐えきれなくなるとして、国は地域を包括的に見直し、医療と介護の一体的改革が避けて通れないものとした。

そこで、矢継ぎ早に医療介護総合確保推進法や地域包括ケアシステムの構築が重要な国の政策の一部として打ち出された。目的は明らかに財政上の一層の重点化・効率化であり、利用者負担の見直しである。

そのような状態の中、わが国民は、これからは未知の領域への一歩を踏み出すこととなる。少なくとも持続可能な社会保険制度が今後も維持できるかどうかの正念場に、わが国は差し掛かっていることは疑いもない。



全国介護老人保健施設大会について



【開会式】



【表彰式】

第26回全国介護老人保健施設大会 神奈川in横浜は平成27年9月2日（水）～4日（金）パシフィコ横浜で開催され、昨年度岩手大会で発表した千歳園「在宅支援の取り組み」と晴和会上所園「初発症状からみた誤嚥性呼吸器感染症の重症度分類」について優秀奨励賞が授与されました。

今回の大会開催地は、関東甲信越ブロック内であり、当協会会員施設より口演発表12題・ポスター発表2題が行われ、76名の方から参加をいただきました。

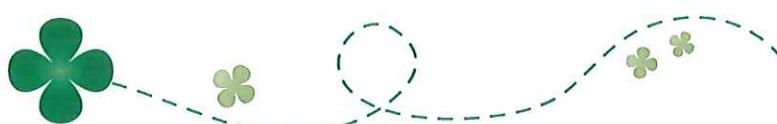
第27回全国介護老人保健施設大会 大阪「めっちゃ好きやねん老健」をメインテーマとして平成28年9月14日（水）～16日（金）大阪国際会議場グランキューブ大阪とリーガロイヤルホテルで開催される予定です。

ストレスチェック制度について ストレスチェックはお済みですか？

労働安全衛生法の法改正（平成27年11月30日公布、12月1日施行）に伴い、労働者に対して、医師、保健師等による心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）実施や検査の結果、一定の要件に該当する労働者から申し出があった場合、医師による面接指導を実施することが事業者の義務となりました。また常時50人以上の労働者を雇用する事業者は、1年以内ごとに1回、心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書を所轄労働基準監督署長に提出する必要があります。

なお、制度の3要素として「ストレスチェック検査」⇒「医師による面接指導」⇒「事業者の事後措置」がセットになっています。

全老健では、簡易なマークシート方式を利用したストレスチェック検査システムを開発中であり、今後詳細が分かり次第会員の皆様へお知らせ致します。



改定経口維持加算への当苑の取り組み

緑樹苑 口腔ケアチーム

理学療法士 渡辺有友子

言語聴覚士 堂井真理

歯科医師 上路敬一

道見 登

【はじめに】

平成 24 年の介護報酬改定にて歯科専門職・管理栄養士・看護師・介護支援専門員などの多職種が共同して、経口維持または経口移行への評価・計画の作成や実施を評価する「経口維持加算」「経口移行加算」が新設されました（図 1）。摂食機能障害を把握し適切に支援するためのものでしたが、「経口維持加算 I」の算定には嚥下造影検査か内視鏡検査を行うことが必須であり、老健施設で行うにはハードルが高いものでした。また、現場においては認知機能の低下により誤嚥の有無に関する検査が困難な事例も多く、嚥下機能の問題よりも環境要因や食事介助の指導・情報共有を図ることの必要性が求められており、摂食嚥下障害に対する実際の対応が適切に評価されない状況がありました。このような理由によって、平成 27 年の介護報酬改定では嚥下機能の評価重視の介護報酬から、より現場の実情に合わせ「口から食べる楽しみをいつまでも」と食べ続けることへの支援全体を評価する報酬体制（図 2）へと変わりました。この改定では多職種協業・チーム連携がより求められています。

私たちは平成 24 年から口腔ケアチームを発足し多職種で口腔ケアや摂食・嚥下の問題に取り組んできましたが、その内容や現状を紹介とともに、今後の課題について老健に求められている役割を踏まえて報告したいと思います。

【食支援が求められる背景】

超高齢社会を迎える現在、高齢者の増加に伴い医療の現場では嚥下障害者の増加・リハビリテーションの制限・入院数の短縮化や制限・終末期医療の限界・病床数の減少などから摂食嚥下障害者への介入が困難となる状況が起きています。その後方を担う老健は、対象者の重症化・摂食嚥下障害者の増加・在宅支援・看取りなどの様々な役割を担い多様化している状態

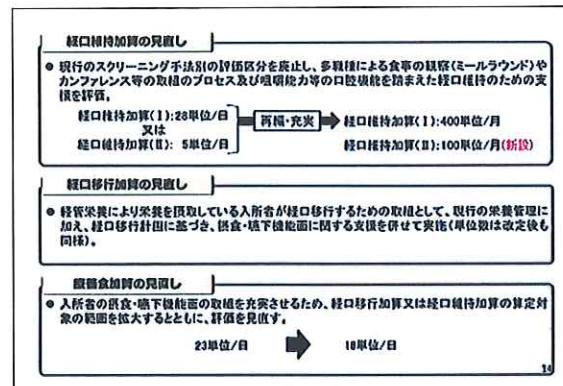


図 1 H27年度介護報酬改定の骨子より引用



図 2 H27年度介護報酬改定の骨子より引用

と言えるかと思います。特に地域包括ケアの観点で求められる老健本来の役割は在宅復帰・在宅療養の支援と考えられ、その実現に「食べる」経口摂取の支援は欠かせません。今回の改定において口腔・栄養管理への取り組みの充実化が強化されているのは、このような側面を反映しているからと考えられます。

【なぜ多職種協業が求められているのか？】

このような取り組みを行うにはチーム連携が必要不可欠なのですが、実際施設には専門職・スタッフが多く配置されているわけではありません。各施設の状況に見合った数・限られた職種構成の中で効率性のある連携体制を作るには、日常の様子を的確に捉えている現場の職種と摂食嚥下機能の評価を専門的に行うことができる職種に加わってもらいたいチームを作ることが大切です。嚥下機能の正しい評価・適切な指導・必要時に相談できる関係性があることが望ましく、お互いの専門性を発揮し多職種で取り組むことに意義があると考えられます（図3）。



図3 チーム連携

【口腔ケアチームの概要】

平成24年の介護報酬改定を受け、入所者の口腔状態を適切にケアすること・スタッフの意識や関心を高める啓発活動を行うこと・またその活動から施設全体のサービスの向上・改善につなげることを目的に口腔ケアチームを立ち上げました。チームは緑樹苑内部の看護師、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、事務管理部職員と外部からの施設協力歯科医師、併設病院所属の言語聴覚士で構成されています（図4）。

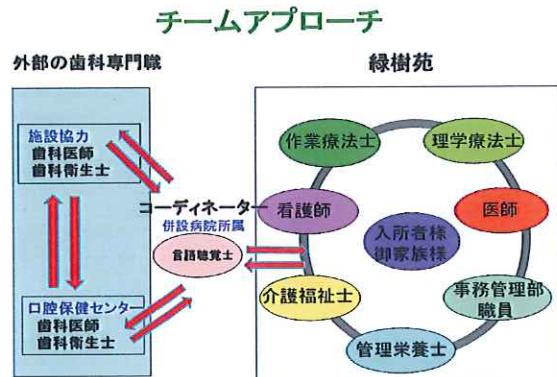


図4 口腔ケアチーム

【平成27年改定：経口維持加算Ⅱへの取り組み】

1. 準備および算定後の経過

平成27年2月 介護報酬改定の話を受け4月から算定が開始できるように2月の口腔ケアチームの会議にて話し合いを行いました。この時点では話が錯綜しており、どうやって算定するものなのか全くわかりませんでした。ただ食事場面の観察（ミールラウンド）や会議の必要性と現場レベルでの対応が求められるということが提示されていたので、口腔ケアチーム内で各専門職が関わることができる業務の範囲・時間・お互いの役割について確認し合いました。

3月 実際に使用する帳票作りに関わりました。厚生労働省から出された帳票見本を見て、それを使用することにしましたが、本当にこれで良いのか不安でした。4月からの運

用を目指していたので、帳票の記載漏れがないようにするにはどう進めたら良いのか？また時間のない中で行うので、効率的な方法であるかを考慮しながら進めていきました。そして各療棟の口腔ケアチームのメンバーが現場の療棟スタッフへ算定についての説明とチームアプローチでの各専門職の役割についての説明を行いました。

4月

算定開始に向けての準備が急速に進みました。時間的余裕はありませんでしたが、「実際に動き出さないと問題点も見えてこないので一度取り組んでみよう」とチーム内で意見がまとまり、具体的な対象者の選出方法・対象者の月1回のカンファレンスまたはミールラウンドの日にち設定、終了の基準について説明会2回目を実施しました。そして実際に算定を開始しました。

5月

実施後の反省にて実施方法の見直しが必要ということになりました。特にミールラウンドでは、時間のない中で一同に介して行われるため手際よく短時間で終わらせる必要があり、各専門職の役割や進め方の検討が必要でした。

6月

お互いの役割を明確にしたことにより業

務量の分担化が図れ、自分と他スタッフの役割についても違いを理解でき協力的になってきました。また帳票では実際に使用すると使い辛さが目立ち、当苑の対象者に合った改良が必要となりました。そして何回か説明会を行ったことで、順調に算定を行える状態になりましたが、中には算定の目的・対象・方法が不明確だという意見もあり、3回目の説明会を実施しました（図5）。この説明会では

主に事務と言語聴覚士から説明を行いました。事務からは、算定の目的や対象以外にこの取り組みへの意識について、苑全体の取り組みであること・現場が混乱しないよう進めていきたいこと・大変な業務が増えるという意識にならず、それぞれができる提案を発信することがこの取り組みにおいて重要であることを伝え、全員が同じ方向に進んでいく意識を持つことの必要性を伝えました。また言語聴覚士からは統一した視点で誰もが同じように評価ができるように評価シートの解釈や説明を行いました。そしてこの説明会では実施している現場の意見が反映できるよう質問や意見に答える形で進めました。

7月

今まで手書きしていたものを持ち帰ってパソコン入力していましたが、効率化を図るために話し合った内容をその場でシート作成が完結するようにパソコンを導入しシステムを整備しました。現在は、見る視点のポイントをまとめたマニュアル作成を進めています。

手さぐりで進めてきたためこの方法が正しいやり方であるのかよくわかりませんが、自分たちのできる範囲で改善や工夫を行い、その施設に合ったやり方を作ることが大事だと思います。



図5 説明会の様子

2. ミールラウンドについて

1) ミールラウンドの様子

現場の看護師・介護福祉士・管理栄養士・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等が時間を決めて一同に食べている状況を見て回ります。時間短縮を図るためにあらかじめ評価項目への記載を各専門職で分担し当日の回診前に入れてきます。前回と比べて変化したところや困っていること、摂取量、栄養状況、嚥下状態の把握をこの回診で確認します。

2) ミールラウンドでの見るポイント

当苑ではミールラウンド時に見る項目を現場スタッフ・リハビリスタッフ・言語聴覚士で分けて評価を行っています。設問事項の解釈や見る視点、評価のポイントを明確にし評価者が変わっても統一した評価が行えるようにするための解釈文を作成し行っています(図6)。



図6 ミールラウンドの様子

3. カンファレンスの様子

介護支援専門員・看護師・介護福祉士・管理栄養士・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等、場合によっては家族も入り実施されます。3か月に一度の担当者会議に設定をすることが多く、その方の日常生活動作や経過・方針の確認に併せて経口維持加算の介入目的・方針の決定・必要な訓練や介助などの指導を行います(図7)。



図7 カンファレンスの様子

【連携の実際】

管理栄養士との連携：経口維持加算のキーパーソンであり、栄養ケアマネジメント作成時に経口維持加算の算定も視野に入れて検討していく重要な存在です。特に経口維持加算Ⅰの算定では管理栄養士が目標設定も行います。また見た目に美味しく飲み込みに配慮した安全な食形態の提供を検討し食形態の調整を行っています。

歯科医師との連携：経口維持加算の算定の検討にて「義歯が外れやすい」「義歯が合わない」「口腔環境が悪化している」などの問題点が挙がると歯科に連絡をします。特に食形態の向上を考えている場合は義歯の調整や作成が必要になるのでそのことを視野に入れて検討します。「一人で口腔ケアを行っているがうまくできていない」「認知機能の問題があり拒否や抵抗が著しく口腔ケアに難渋している」「義歯を外すことに抵抗



図8 歯科医師・歯科衛生士との連携

があり清掃できない」などの相談も行い、よりよい口腔ケア・食事摂取の条件づくりを行っています（図8）。

歯科衛生士との連携：口腔の問題（汚れ・炎症・出血・乾燥など）特殊な器具や専門的な口腔清掃を要する場合に歯科衛生士に介入してもらいます。

「開口が狭い」「ケアを拒否する」などの場合歯科衛生士から指導や助言をもらい、口腔ケアの方法・必要な口腔ケアグッズを検討するなど日々の業務に取り入れています。

【現状と今後の課題】

算定を開始し各専門職から様々な意見が聞かれています。現場の看護師や介護スタッフからは「汚れや出血を気にするようになり、口の中を意識するようになった」「一見よさそう、出来ていると思われる人にも問題があることがわかった」など口腔を意識した発言が、また「ミールラウンド時のマンパワーが不足している」と指摘する声もあがりました。介護支援専門員からは「家族側の食べることへのニーズが大きいことがわかった」「今まで問題に上がってこなかった事項がケアプランに上がるようになった」「専門的知識を持った言語聴覚士がカンファレンスに加わることにより充実したカンファレンスになっていると思う」といった声があり、リハビリスタッフからの聞き取りでは、「スタッフ間で食事を見る視点がわかり、お互いの情報の伝達・共有化が図れるようになった」「たくさん現場から質問されることが増えた」などの声から相談される機会が増えていることがわかりました。管理栄養士からは「食べやすさ・見た目・安全な形態を考えることが改めて重要だとわかった」等と多職種で関わりあえたからこそわかる意見がたくさん出ました。

多職種が一同に介してミールラウンドや会議を行うことは現場で必要性がわかっていても非常に難しいことです。やるべきことを明確にし集まった時に短時間で見たいこと・検討したいことを確認できる形にしておくことが必要です。また帳票の内容は入所者の状況を的確に把握できるよう現場の運用に合わせて使いやすい形に修正することも必要です。当苑では算定導入を開始していますが、内容自体の検証・目標設定・アプローチのポイント・連携がうまくできているか等の検証はまだ行えていません。今後は症例ごとに掘り下げ、その成果について確認していく作業を進めたいと思っています。

【おわりに】

この算定導入には、算定の意義を正しく理解すること・多職種間の互いの専門性を理解し合うこと・効率良いシステムの整備を行うことが必要です。そして何よりも多職種協働により、利用者により良い食支援に協力できることが最大の魅力であり、日常を知っている私たちが自ら取り組むべきことであると改めて感じさせられました。まだまだ算定には不確実な部分もありますが利用者に良い提供が行えるよう支援していきたいです。



緑樹苑 口腔ケアチーム

摂食嚥下リハビリテーション研修会

今回の研修は、『経口維持加算取得に向けた取り組み方法と摂食嚥下リハビリ』をテーマに講義、演習、事例発表が行われました。平成27年4月の介護報酬改定で経口維持加算の要件が緩和され興味深いテーマだったようで、大勢の方が参加されました。

また、会場の後方では補助食品、トロミ剤等の展示、試供品の配布等もあり、盛況な様子でした。

講義Ⅰ 「摂食嚥下障害を知る」(演習を含む)

講義Ⅱ 「老健における経口摂取への支援と経口維持加算」



講師：道見 登氏

講師 新潟県厚生連 新潟医療センター 歯科部長 道見 登氏

講義Ⅰでは、嚥下の仕組みや嚥下障害のメカニズムの多様性、評価方法等に関する説明がありました。実際に、紙に口腔内の様子をイメージして書いてみたり、バームクーヘンやお茶を使って嚥下を意識したりと、実際に体験することで、教えていただいた知識が定着しました。また様々な症例のVF(嚥下造影検査)画像を見せてもらい、非常に参考になりました。

講義Ⅱでは、平成27年4月から算定要件が緩和された経口維持加算について詳しい説明がありました。事前のアンケートでは参加施設内の18施設が既に算定しており、これから算定する施設も23施設と関心が高い加算であり、皆、熱心に聞き入っていました。



事例発表 「多職種連携による経口支援の取り組み状況について」



いわむろの里 白椿 氏

「安全・効果的な経口摂取に向けて
～経口維持加算Ⅰの導入～」
いわむろの里 言語聴覚士 白椿 桃子 氏

「当苑の口腔ケアによる取り組み
～多職種連携により「食べる」ことを
支援する～」

緑樹苑 理学療法士 渡辺有友子 氏
言語聴覚士 堂井 真理 氏

緑樹苑
渡辺氏（左）、堂井氏（右）

経口維持加算の取り組み等の事例を2施設の方から発表していただきました。県内の身近な施設の取り組みということで、皆、関心をもって話を聞き、質疑応答では様々な質問が飛び交いました。



～参加者の声～

- ・実際のVFの映像や演習を用いて行い、親切、丁寧で非常にわかりやすかった。
- ・道見先生の講義は非常にわかりやすく、気持ちを動かすような講義だった。ありがとうございました。
- ・経口維持加算の解釈の仕方や実際に取り組みを聞く事ができ、とても参考になった。

ひやり・はっと事故防止対応研修会

介護現場での「ひやり・はっと」の事例を検証・分析し事故やトラブルの予測、対応を行う上での検討の仕方等についての研修を行いました。

グループワークでは参加された方々が意見を交わされ、発想を広げると共に、より理解を深めました。

日 時：平成27年9月24日（木）
会 場：アオーレ長岡
参加施設：52施設
参加人数：101名

当協会の介護老人保健施設における事故及びトラブル等に関するアンケート結果報告

講師 文京学院大学 保健医療技術学部 作業療法学科 教授 大橋 幸子 氏

事故やトラブルの発生状況についての分析から、対応の実情について細かな解説が行われ、身体拘束に関する検討事例やひやり・はっとの活かし方について、ロールプレイも交えて説明されました。



福祉・介護現場における危険予知訓練（KYT）

講師 インターリスク総研 上席コンサルタント 飛嶋 順子 氏

実践演習としてイラストの中に、どのような危険がひそんでいるのか？グループワークを交えながら、気づきの感性を高める危険予知の訓練を行い、さまざまな意見を出し合いました。



～参加者の声～

- ・事故のひやり・はっとの内容や発生件数などを知る良い機会だった。
- ・ロールプレイやKYTを施設に持ち帰り、現場で研修していくようにしたいと思った。
- ・自分では気付かない危険なポイントが、他の方からの意見で気付くことが出来て良かった。
- ・色々な事故などの予防に対する話が聞けた。
- ・施設でKYT研修をやる上でグループワークの進行のやり方、考え方を学べた。
- ・他施設の人と身体拘束について話ができるて良かった。
- ・いろんな発想があるので他施設の方と交流できて良かった。

「BPSDを軽減する短期・長期的支援のために」研修会

今回は「BPSDを軽減する短期・長期的支援のために」と題して山口氏・遠藤氏をお迎えし、認知症及びBPSDの理解を深め、グループワークを通じて認知症の人にどのような視点で関わっていけばよいのかを学びました。

日 時：平成27年10月26日（月）
会 場：新潟ユニゾンプラザ
参加施設：41施設
参加人数：80名

午前の部 「認知症の正しい理解と包括的医療・リハ・ケアによる支援」



講師 群馬大学大学院 保健学研究科

教授 山口 晴保 氏

「年とれば誰でもなれる認知症」は長寿とのセットであり、症状は脳病変だけでは決まりず、食事や運動などでうちかつことが出来ます。本人との認識の食い違いを理解し残存能力を生かすことでBPSDの予防に繋がります。認知症のタイプ、各種疾患の特徴を捉えてケア（笑顔・ほめる・ポジティブな声掛け・スキンシップ等）に活かすことが大事です、たくさんの方と一緒に学びました。

山口晴保研究室 HP : <http://orahoo.com/yamaguchi-h/> にて各種評価用紙や論文のダウンロード出来ますので是非活用してみて下さい。



午後の部 「各自が体験した認知症ケアの困難事例の振り返り」



講師 社会福祉法人 長岡三古老人福祉会 高齢者総合福祉相談センター福住

研究・研修センター長岡 センター長 遠藤 真一 氏

認知症の人の気持ちを関わる側から考えてみる講義を受け、ワークシートを用いて参加者各自が対応に困難を感じるBPSDを発症している時のご利用者の気持ちを理解しまとめ発表、意見交換しました。



～参加者の声～

- ・認知症の人の“人としての気持ち”を改めて考えることが出来た。
- ・具体的な根拠に基づき、各認知症のことを学べた。
- ・BPSDを理解する上で、認知症の様々な症状についてきちんと説明してもらえてよかったです。
- ・グループワークの時間がもっとほしかった。
- ・グループワークは他施設の方の意見を聞いたり、思いを共有でき嬉しかった。

褥瘡・拘縮対策研修会

褥瘡・拘縮対策指導者養成研修会

平成27年12月17日に褥瘡・拘縮対策研修会、12月18日に褥瘡・拘縮対策指導者養成研修会として、下元佳子氏を講師に迎え、実技を中心に研修を行いました。



下元 佳子 氏 プロフィール

理学療法士、介護支援専門員、福祉用具プランナー
生き活きサポートセンターうえるぱ
高知代表
日本在宅褥瘡創傷ケア推進協会理事

日 時：平成27年12月17日（木）
会 場：新潟ユニゾンプラザ
参加施設：41施設
参加人数：78名

日 時：平成27年12月18日（金）
会 場：新潟ユニゾンプラザ
参加施設：22施設
参加人数：29名

褥瘡・拘縮対策研修会は毎年大変好評で今年で4年連続での開催となりました。今年は13グループに分かれ、起き上がり・移乗・シーティング等の実技を行いました。またグローブ・スライディングシート・トランスファー・ボード・クッション等の福祉用具の利用方法についても教えていただきました。

2日目の褥瘡・拘縮対策指導者養成研修会は、より具体的な課題に触れ、少人数で研修を行いました。



下元氏から「褥瘡や拘縮は、引きずり等の力任せの介護による障害であり、介護方法によって防ぐことができる。持ち上げない介護の方が、介護する側・される側も楽であり、介護者の腰痛予防にもなる。」というお話がありました。

～参加者の声～

- ・初めて耳にすることが多かったですが、早速、明日からできることを実践していこうと思いました。
- ・スライディングボードやシート等、なかなか使うことのなかった物を研修に取り入れて説明していただけてありがとうございました。
- ・今までやっていたことが、いけないことだと思ってはいますが、今日の実技をまず自分で試してみて、皆さんに発信していきたいと思います。

人とひと 心とこころ つながる安心 支え合う大切さ

今年度の市民公開セミナーは、講師として、フリークリエイターの町永俊雄氏をお迎えし、「これからの地域福祉」について、ご講義いただきました。

〈町永俊雄氏 プロフィール〉

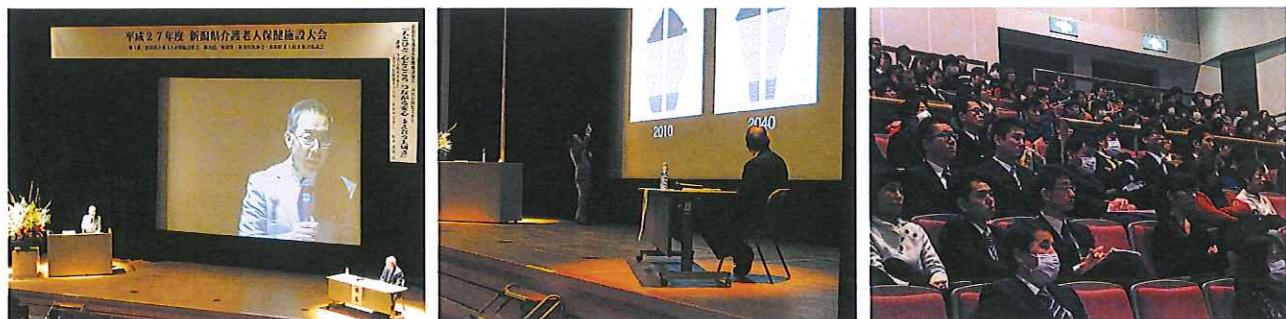
1971年NHK入局。「おはようジャーナル」「ETV特集」「NHKスペシャル」などのキャスターとして、経済、暮らし、教育、福祉などの情報番組を担当。2004年から「福祉ネットワーク」キャスターとして、うつ、認知症、医療などの現代の福祉をテーマとし、とりわけ東日本大震災を福祉の視点から集中してとりあげる。現在はフリークリエイターとして、高齢社会や共生社会のあり方をめぐり、番組の他、各地でシンポジウムや講演活動をしている。



さすがアナウンサーと思われるような、わかりやすく軽妙なテンポで、私達を飽きさせることなく、映像等を織りませながら、地域福祉に関するお話をいただきました。

日本は超高齢社会に稀に見ぬスピードで突入し、社会保障が崩れつつあり、今までには「早く、大きく、強く」を目指して、がむしゃらに頑張ってきましたが、今後は「ゆっくりでも、ちいさくても、弱くとも」をモットーに育む力を大切にする「共に生きる社会」を目指していく事が必要です。「福祉は誰かがやってくれるという発想」から、「私達一人一人がかけがえのない人生を前向きに皆で創り上げていくものという発想」に転換していく必要がありますとお話をいただきました。

最後の「一人の百歩より、百人の一步が大事」という言葉が印象的でした。



～参加者の声～

- ・胸を打たれる映像、お話であつという間の一時間半でした。福祉全体、社会全体の問題を日本が抱えており、少しでも解決する為にこれからの取り組みに注目していき、自分も何ができるか考えさせられました。
- ・さすがに元アナウンサー、話術に長けていて、退屈する暇もありませんでした。
- ・超高齢社会、少子化、女性、震災問題等いろいろな面から人と人のつながる社会の大切さについて教えていただきました。
- ・知識だけではなく、当事者の声などがあり非常にわかりやすかったです。特に映像は心に刺さるものがありました。いつの間にか与えるだけの対応になっていたことに気が付きました。

平成27年度 新潟県介護老人保健施設大会

平成27年11月27日（金）新潟ユニゾンプラザにおいて「新潟県介護老人保健施設大会」が72施設から340名のご参加を頂き開催されました。

6会場（口演4会場・ポスター2会場）にて口演発表65題、ポスター発表16題が行われ、皆さん熱心に聴き入り質問されていました。

また今回は介護福祉ロボットの展示があり、触れて体験ができることもあって皆さん興味深く足を止めて見ておられました。



開会式



新潟県福祉保健部
副部長 山田 富美子 様



新潟県医師会
副会長 小池 哲雄 様



新潟県老人福祉施設協議会
会長 市井 栄吉 様

会場の様子



～学術奨励賞演題～

演題	施設名	発表者
『おはぎ』っておいしいね !!	好日庵	黒須美緒
ターミナルイノベーション	さくら苑	星野恵美子
Blue Bond	てらどまり	遠藤直人
ボードは笑顔の架け橋	てらどまり	大竹宏一
畠作業でどこまで利用者の主体性を引き出せるか	保倉の里	大久保美穂
機械になんて頼らない!	楳の里	遠藤亮太

(施設五十音順・敬称略)



～受賞者の声～

学術奨励賞を受賞された皆さんです。各会場から1題ずつ（ポスター発表は合わせて1題）、参加者最多得票1題の計6題が選ばれました。受賞者は、平成28年度通常総会で表彰されます。

投票により選ばれた発表者に代表して受賞した感想等をインタビューさせて頂きました。

インタビュー内容

1. 受賞した感想
2. 受賞を誰に伝えたい？
3. 研究のアピールしたい点
4. 苦労した点

てらどまり 遠藤直人さん

1. 発表を聴かれた皆さんから沢山の票を頂き、受賞できたことを大変嬉しく思います。発表に至るまで多くの方々より協力を頂いたので、皆さんの苦労も報われたと思います。
2. 発表を支えて下さった上司、同僚の皆さんに伝えたいです。またこれまでの協力に対し感謝の気持ちも伝えたいです。
3. 「Blue Bond」のBondには、「つなぐ」という意味が込められています。人と人とのつながりの大切さをスライドの中から伝えることができればと思い作成しました。
4. 発表を聴いて下さる方々に伝えたいことが伝わるように構成を何度もやり直しました。また、スライド中で使用した写真も撮り直したりして力を入れました。

野菜作りは楽しい

愛宕の里 事務長
番場 幸夫

南に白山、東に菅名岳を望む五泉市の田園地帯にある愛宕の里は、開設してから今年で24年目を迎えました。施設の自慢は、施設の真ん中に広がる中庭で、春の新緑から始まり、晩秋の紅葉、冬は雪景色と、一年を通じて利用者様と職員をなごませてくれています。

最近は、中庭の一角で、利用者様がプランターによるささやかな野菜作りに取り組んでいます。晴れた日には、散歩ついでに、散水、草取りなどの軽作業を楽しめます。楽しいながらも作業中は真剣そのものですが、収穫後に「ミニトマトとれたてばあ 食べてくんねや」と嬉しそうに事務室に寄っていかれる時は、満面の笑顔です。

モノを育てることは、人を生き生きさせてくれます。

愛宕の里は、開設以来「明るく家庭的なサービス」を施設運営のモットーとしています。この精神のもと、自分らしく生き生きと生活できる利用者支援に努めてまいります。



『いつまでもおいしく食事を 食べて頂きたい。』

いっぷく 支援相談員
大滝 浩史

当施設は入所100床で専門職によるリハビリを行いながら、生活上のお世話をさせて頂き、生活の自立と家庭復帰を支援させて頂いています。

しかしながら、様々な事情で長期に入所される方もいらっしゃいます。年齢を重ねる事で嚥下機能が低下したり、食事に対する意欲が低下する事がみられています。そういう方に『少しでもおいしい物を安全に食べて頂きたい。』と考え、言語聴覚士が主体となって他職種が参加し、月に1回チームで食事状況の観察や会議を行い、1人1人にあった食事形態や姿勢、食べ方等を検討しています。

この取り組みによって、お粥を食べていた方が、ご飯やパンを食べられるようになる等の成果が出て、喜んで頂いています。この他にも年に数回『特別食』と題し、お寿司や様々な郷土料理を提供させて頂いており、ご利用者から喜びの言葉を頂いています。

今後も日々の生活の中で、『食事が楽しみ』と思って頂き、たくさんの笑顔につながるよう取り組みを続けていきたいと思います。



野菜の皮むき活動

いわむろの里 作業療法士
米倉 佐恵子

いわむろの里は、新潟市西蒲区に位置し、弥彦山や角田山を眺望できる岩室温泉街の近くにあります。レクリエーションに加え、季節ごとの行事や外出、体操・音楽・習字といったクラブ活動など利用者の皆様に喜んでいただける活動を数多く取り入れています。

その中でリハビリの一環として行なっている野菜の皮むき活動があります。玉ねぎやニンジンの他、季節によってはソラマメの皮むきなども行なっています。

写真は、秋の風物詩ともいえる菊（かきのもと）もぎの様子です。花びらの部分を丁寧に取っていただきました。皆さん、慣れた手つきで上手に作業を進めていました。「うちでも昔作っていた」「酢の物にしてもおいしいよね」と会話も弾みます。もいだ菊は、おひたしにして皆さんに召し上がつていただきました。施設の中であっても、移ろいゆく季節を感じ味わっていただけるよう工夫しています。



自然を楽しんでいただく

ヴィラ菅谷 事務長
市川 智樹

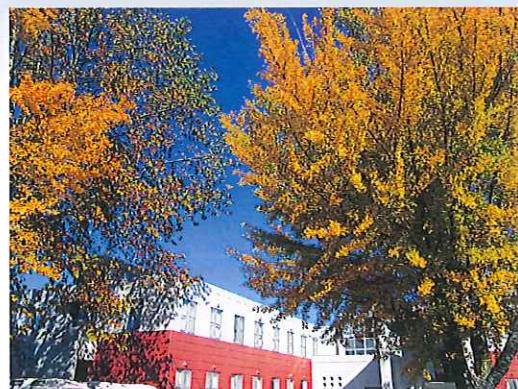
ヴィラ菅谷は、近くには二王子岳、遠くには飯豊山を見る事ができ、施設の裏には加治川水系の石川川が流れる風光明媚な自然の中に位置しております。

平成9年開設で、広々としたホールを有する明るく家庭的な雰囲気の介護老人保健施設です。旧石川小学校の跡地にできたこともあり、敷地内にはおおいちょうやポプラの大木、桜の木もたくさんあり、利用者様は花見や紅葉を楽しむことができます。近隣にも素晴らしい自然が



たくさんあります。花見ドライブの桜であれば新発田城、カルチャーセンターや加治川沿い、あやめであれば五十公野公園、秋には胎内平や内之倉ダムでの紅葉ドライブも実施して、利用者の方に豊かな自然の雰囲気を味わっていただいております。

これからも利用者の方々に、のどかな自然を楽しんでいただきながら、元気に毎日を過ごしていただけるようスタッフ一同努めてまいります。



職員のレベルアップでご利用者に快適な施設生活を提供しよう

エバーグリーン 介護福祉士
星野円香

エバーグリーン介護職員は定期的に研修会を行っています。それはケアの向上とご利用者の快適な施設生活を考える機会としています。

今回の入浴・保清介助の研修会では、個別入浴の意義とケア方法、ご利用者の思いについてグループに分かれ、話し合いました。落ち着いた対応と声かけを意識することで、ゆっくりとした入浴時間を楽しみにして下さるようになり、職員はご利用者一人ひとりと向き合う時間の大切さを改めて感じました。

これからもご利用者の意欲を引き出し、笑顔になっていただけるよう、今後も研修会を行い、職員のレベルアップ、初心に返る機会を作っていくきたいと思います。



アロマの香りの中で…

おぎの里 支援相談員
渡辺あけみ

五頭連邦、角田・弥彦山が望める秋葉区荻川地区におぎの里が開設され17年が経ちました。入所100名、通所リハビリ35名の施設です。

この間様々なボランティアの方々のご協力で入所者の皆様を支えていただいています。

今回はその一つ「アロマハンドマッサージ」のご紹介をします。化粧品「メナード」の美容部員の方が毎月入所者様数名につまらぬ感じられない素敵な香りが漂う中、手のマッサージを行ってくれます。

「いい匂いだね」「気持ちよかったです」と好評でやや年輪を重ねた手も終了時にはツルツル。「綺麗になったわ」と手を見せて下さいます。色々な行事の中には体の状態によって参加できないものも出てきますがハンドマッサージは参加者を選ばず、どのような方にも行っていただけるため喜ばれています。

まだまだ沢山のボランティアの方をご紹介したいところですがまた次の機会に…。



行事食について

尾山愛広苑 支援相談員
木原 優貴



尾山愛広苑ではご利用者に季節感や外食気分を感じていただくため、年間を通して行事食を行っています。今年度は寄せ鍋・寿司・ラーメン・スイーツバイキングを行いました。

寄せ鍋は各テーブルにガスコンロを設置し、土鍋をかけ煮ていきます。出来上がる頃にはフロア中が鍋のいい匂いに包れます。寒い季節に体も心も温まる一品です。

寿司とラーメンは屋台を組み、雰囲気づくりもしています。握ったばかりの寿司、出来立てのラーメンをその場で提供しています。

スイーツバイキングは、今年度初めての試みです。ご利用者自身にお好きな物を選んでいただき、おかわりもできるようにしました。“食べることの楽しみ”をこれからも提供していきます。



寿司バイキング

亀田園 管理栄養士
高橋 香澄

亀田園では年に2回寿司バイキングを行っています。マグロやえび、玉子など様々なネタを職人さんにその場で握ってもらい、入所者の方には食べたいものを選んで召し上がっていただきます。

普通のお寿司の他にも、食べやすいようにやわらかく炊いた酢飯に、細かく刻んだネタをのせた「ソフト寿司」も提供しています。

寿司の日は皆さんわくわくしている様子で、笑顔で食べている姿を多くみることができます。また普段食事がなかなか進まない方や食事を残しがちな方が、寿司バイキングの時は進んで食べたいものを伝え、美味しそうにたくさん食べている姿を見ることもでき、驚くことや嬉しい気持ちになります。



これからも喜びや楽しみのある食事提供を心掛けていきたいです。

これからも喜びや楽しみのある食事提供を心掛けていきたいです。

み

ひ

な

の

広

場

愛宕の里

通所の皆さんがあなたがお花紙をのりで丸めて作った今年の干支の猿です。

明るく可愛い表情が今年も作品展を盛り上げてくれました。



いっぷく

ケヤキの落ち葉と桜の枝や竹を使ってご利用者と焚火を楽しみました。パチパチと弾ける枝の音と煙、そして立ち昇る赤い炎が童心になつて楽しめる時間です。

焚火の中から取り出した安納芋は食べ頃だと言わんばかりにホイルの隙間から蜜を滲ませ、みんなの食欲を刺激します。



いわむろの里

『笑う門には福来る』

「いつも笑顔があふれるよう…」と思いを込めて、チラシを丸めてご利用者様と作製しました。



ヴィラ菅谷

利用者様が協力し、ちぎり絵カレンダーを作成しました。小さくちぎった色紙が1枚1枚丁寧に貼つ



てあり、とても綺麗な作品になりました。カレンダーはホールに飾り、カレンダーの日付を見る時に、季節を感じていただけるようにしました。

エバーグリーン

『秋の夕暮』

折り紙・和紙・カラー フィルムを使って折る・切る・貼る作業をグループに分かれて行い、題名もご利用者みんなで決めて頂きました。



通所リハビリでは毎月折り紙の先生に来ていただき「指先のリハビリ」を兼ね作品づくりをしています。完成した作品で四季を感じています。



尾山愛広苑

ペーパーフラワーでバラを作りました。花瓶も広告紙で作り、雰囲気よく仕上がりました。本物そっくりの出来栄えに、皆さん大満足でした。



亀田園

毎月1回、俳句教室と称して数名のご利用者様と一緒に楽しく俳句を作成しています。



掲示後はご家族様、職員により投票を行い、金賞・銀賞を決めています。俳句の難しいルールにとらわれず、みなさん各自、思いのままに句をしたためています。

編集後記

昨今の社会情勢の変化により、老健に多くの役割が求められています。このチェンジを大きなチャンスに変え、老健をチョイスしていただけるよう各施設とも様々なチャレンジをされていると思います。そこで、今号では経口維持加算の取り組みを取り上げました。

また、高齢者施設での悲惨な事件が取り沙汰され、介護業界全体が暗い雰囲気にならぬよう、ご利用者様やご家族への日々の関わりが大切になってくるのではないかと感じます。『老健にいがた』第39号の発行が、明るく元気な老健を社会に発信し、介護業界の雰囲気が盛り上がる一助になれば幸いです。

(広報委員一同)

新潟県介護老人保健施設協会広報誌

「老健にいがた」第39号

編集・発行 新潟県介護老人保健施設協会
広報委員会

〒959-2805 新潟県胎内市下館字大開1522
介護老人保健施設やまぼうし内
TEL (0254) 47-3303
FAX (0254) 47-3370
URL <http://niigata-rouken.org/>

印刷 野崎印刷株式会社